

第2回加東市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日 時：平成30年3月20日（火）

午前10時から

場 所：加東市役所3階302会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 報告事項

現行の加東市都市計画マスタープランの検証について

5 閉 会

加東市都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿

氏名	役職	委員の区分	備考
1 中山 久憲 なかやま ひさのり	学校法人神戸学院 神戸学院大学教授	識見を有する者（1号）	
2 高木 厚子 たかぎ あつこ	国立大学法人 兵庫教育大学大学院教授	識見を有する者（1号）	
3 宮崎 良平 みやざき りょうへい	加東市商工会副会長	識見を有する者（1号）	
4 山本 正仁 やまもと まさひと	みのり農業協同組合金融共済担当常務理事	識見を有する者（1号）	
5 藤原 博幸 ふじわら ひろゆき	藤田区長 上福田地区代表区長	住民代表（2号）	
6 藤森 健 ふじもり たけし	北野区長	住民代表（2号）	
7 新谷 裕亮 しんたに ひろあき	少分谷区長 東条東地区代表区長	住民代表（2号）	
8 石田 均 いしだ ひとし	兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所長	関係行政機関の職員（4号）	
9 白井 伸幸 しらい のぶゆき	兵庫県北播磨県民局加東土木事務所 まちづくり参事	関係行政機関の職員（4号）	

○加東市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

平成20年5月29日

告示第48号

改正 平成27年3月31日告示第50号

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項の規定に基づき、加東市都市計画マスタープラン（以下「プラン」という。）を策定するため、加東市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) プランの策定に関する事項。
- (2) 前号に掲げるもののほか、プランに係る必要な事項に関する事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 住民代表
- (3) まちづくり団体等の代表
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員は、プランの策定が終了したときは、解任し、又は解職されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、地域創造部まち未来課において処理する。

(平27告示50・一部改正)

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日告示第50号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

現行の加東市都市計画マスタープランの検証について

平成21年11月に策定した加東市都市計画マスタープランに掲げた「将来の都市像」を実現するための「全体構想」や「地域別構想」の整備方針などについて、現況を把握しつつ、課題を整理します。

《将来の都市像》

まちづくりのテーマ
住んでよし！快適で暮らしやすいまち 加東
まちづくりの基本理念
【土地利用】
明るく元気で活力ある市街地の形成と都市と自然が調和した土地利用の推進
【都市施設】
人にやさしく、みんながふれあう、住み心地のよい住環境づくり
【都市環境・自然環境】
水と緑、歴史を活かしたうるおいとやすらぎ空間の創造
【産業振興】
暮らしを支え、活気をもたらす産業の振興
【地域協働】
自らが守り育てる地域づくり
目指すべき都市構造
集約型多核都市構造
中国自動車道と国道175号が交差する地域一帯を都心拠点とし、また東条庁舎周辺を地域生活拠点、ひょうご東条ニュータウンインターパークを新都市拠点と位置づけ、それらの拠点間を道路網、公共交通等で結ぶことにより、連携強化を図った都市構造を目指します。



《現状の把握と課題の整理》

◎：達成 ○：概ね達成 △：あまりできなかつた ×：未達成

1 将来フレーム

■人口フレーム

方針	現況	評価
平成30年：40,000人 ※住民基本台帳人口	平成30年2月末現在：40,280人 ※住民基本台帳人口	◎
■産業フレーム		

■産業フレーム

方針	現況	評価
平成30年：3,477億円 ※製造品出荷額等	平成28年：3,657億円 ※製造品出荷額等	○
■		

■商業フレーム

方針	現況	評価
平成 30 年 : 388 億円 ※商業販売額（小売業・卸売業）	平成 26 年 : 704 億円 ※商業販売額（小売業・卸売業）	○

課題	人口フレームで定めた目標人口 40,000 人を達成することができましたが、我が国の人団は、少子化の進行により減少傾向にあり、本市の人口も今後減少していくことが予測されていることから、総合計画（加東市人口ビジョン）の推計人口を踏まえた堅実な目標設定が必要です。
	製造品出荷額等については景況、企業の立地戦略などに大きく左右されるため、見通しは不透明です。ただし企業立地においては優良な従業員を確保しやすい環境が求められるため、生産年齢人口の維持が重要です。
	商業販売額は利用圏人口の減少やインターネット販売の拡大等により、商業を取り巻く環境は一層厳しくなる見通しです。

2 土地利用の方針

■都市的 土地利用

方針	現況	評価
社・宮ノ下地区の国道 175 号沿道周辺は、商業施設及び行政機能等を誘導し、良好な市街地を形成します。	店舗等の進出もましたが、大幅な都市機能の充実には至っておらず、良好な市街地形成につながっていません。	△
社・東条の既存商店街、JR 滝野駅東について、商業機能の活性化を図ります。	商業機能の活性化には至っていません。	△
工業団地内の未利用地は、企業誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の場を創出します。	ひょうご東条インターパークニュータウンが完売したことにより、市内 4 箇所の工業団地用地は全て完売しています。	○
横谷、上中、高岡地区において、新規の工業地としての利用を十分に検討します。	調査、検討の結果、別の候補地 3 箇所を選定し、候補地の決定に向け県との協議を行っています。	○

＜参考：用途地域の指定状況＞

年度	都市計画区域名称	用途地域指定面積 (ha) ※加東市内のみ										
		1 低層	1 中高	2 中高	1 住居	2 住居	準 住居	近 商	準 工	工 業	工 専	合 計
H21	東播	34	156	29	118	51	8	9	51	-	128	584
	東条	35	2.9	-	1	33	-	-	30	57	-	159

H28	東播	34	156	29	118	51	8	9	53	-	128	586
	東条	35	2.9	-	1	33	-	-	30	57	-	159

＜参考：地区計画の指定状況＞

	決定年月日	変更年月日	面積 ha		建築物等（※H：上限、L：下限）				
			地区計画	整備計画	容積率H%	敷地面積 L m ²	壁面位置 m	高さHm	垣柵
河高	H6.6.10	H7.11.7	5.2	5.2	150	150	1,3	12	生垣等
宮ノ下	H6.12.5	-	9.9	9.9			2		垣柵の植栽
南山	S63.10.21	H30.1.15	159	119.4		4,000	1,2,3,5		
天神東 挾鹿谷	H26.3.24	-	8.9	8.9		190	1		生垣等

■自然的土地利用

方針	現況	評価
特別指定区域制度や地区計画制度を利用し、居住環境の保全に努めます。	特別指定区域（地縁者）制度は37地区で導入されたが、特別指定区域（新規居住）制度の導入は進んでいません。	△
農業生産環境の保全及び農業の振興を図ります。	効率的な農地の集約や多額な設備投資などの課題から、担い手の経営規模拡大や法人化が伸び悩んでいます。	△

＜参考：農地転用の状況＞

	許可又は届出					
			うち市街化区域		うち1,000 m ² 以上	
件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	
H19年	107	6.3	55	3.0	12	2.0
H28年	103	4.3	59	2.2	5	0.8

＜参考：開発許可の状況＞

	住宅系					
			うち市街化区域		うちその他の都市計画区域	
件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	
H19年	8	5.1	6	2.0	2	3.1
H28年	5	2.2	5	2.2	0	0

課題	中心市街地における都市機能の充実や周辺市街地での秩序ある市街地形成や生活機能の充実を図るとともに、拠点間の連携による持続可能なまちづくりの推進が必要です。 また、市街化調整区域については、厳しい土地利用制限による既存集落の活力低下が懸念され、本市の計画的な市街地形成に支障がない範囲において集落
----	--

	<p>の地域コミュニティの維持・活性化の必要があります。</p> <p>○都心拠点（中国自動車道、国道175号が交差する地域一帯）は、民間事業者による開発が進み、ロードサイド店舗等は充実しましたが、都市機能の集積には至っていません。</p> <p>○地域生活拠点（旧東条庁舎周辺）、新都市拠点（ひょうご東条ニュータウンインターパーク）についても、店舗等の進出や宅地の分譲が徐々に進んでおり、特性に応じた拠点性が高まりつつあります。基盤整備が完了したこのエリアについては、未利用地の更なる活用推進が必要です。</p> <p>○やしろショッピングパーク Bio 及び社商店街周辺は、中心市街地として本市の顔にふさわしい役割が求められますが、近年は、魅力低下や衰退が進みつつあります。</p> <p>○新たな工業団地用地の創出に向けた取組が必要です。</p> <p>○自然との調和を図りつつ、地域活力を維持するために、市民と共に地域の土地利用について考え、地区計画制度、特別指定区域制度を活用していく必要があります。</p> <p>○空家、空施設等を利活用する方策の検討が必要です。</p>
--	--

3 交通施設の整備方針

■道路の整備方針

方針	現況	評価
都市計画道路社外環状線（国道372号バイパス事業）の早期整備、早期供用を目指します。	平成24年に供用を開始しています。	◎
国道175・372号交差点付近については、道路利用者の利便性向上を目指した整備を促進します。	平成27年1月に策定した国道175・372号交差点周辺活性化基本計画において検討した結果、整備については、やしろショッピングパーク Bio周辺が適切と決定しています。	△
・県道西脇三田線 ・県道神戸加東線 ・県道小野藍本線	・上久米・天神地区内で、歩行帯整備（カラー舗装、蓋がけ）を実施しました。 ・山国地区内については、平成29年度事業着手、平成33年度完了予定です。大畠地区内のバイパス整備については平成21年に供用開始しています。 ・厚利地区内の道路改良を実施しており、平成30年度に供用開始の予定	○

の早期整備を促進します。	です。	
県道厚利社線等社～東条を結ぶ路線について、歩道整備等を促進します。	・厚利社線：実績はありません。 ・西脇三田線：歩行帯整備を実施しています。	△
都市計画道路の見直を路線ごとの必要性を検討しながら進めます。	平成26年度に市場西脇線の見直しをしています。	○

＜参考：都市計画道路の概要＞

年度	都市計画 区域名	都市計画道路		
		総延長 km	改良済延長 km	改良率%
H17 年度	東播	43.74	31.18	71.3
	東条	9.71	7.63	78.6
H28 年度	東播	43.74	34.18	78.1
	東条	9.71	8.08	83.2

■公共交通の整備方針

方針	現況	評価
・JR 加古川線各駅の駅舎や関係施設のバリアフリー化の促進、駐車場や駐輪場の充実など駅周辺整備を図ります。 ・電車の運行回数の増加などをJR西日本に要請します。	・滝駅の階段の手摺が未設置以外は、スロープ、点字ブロック、階段の手摺は設置されています。また、社町駅前に駐車場・駐輪場を整備しています。 ・電車の運行回数の増減はありません。	○
高速バスの利用施設の環境整備に努めます。	平成21年度に滝野社ICの公衆トイレを改修し、平成29年度に駐輪場を設置します。	○
地域路線バスの運行の確保に努めます。	神姫バス社清水線は平成26年度以降運行を休止しています。	△
地域ニーズを踏まえた公共交通のあり方や総合的な交通システムの検討を進めます。	自主運行バス（米田ふれあい線、きよみず線）を運行しています。	○

課題	都心拠点、地域生活拠点をはじめとした各拠点との連携強化のための道路整備やまちづくりと一体となり、暮らしを支え、交流を促進する持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が必要です。
	○幅員狭小路線の拡幅や通学上の危険が予測される箇所への対応など、各路線の役割や優先度を踏まえて計画的に道路等を整備する必要があります。 ○より一層円滑で機能的な道路体系の構築に向けて、都市計画と連動した道路

	<p>ネットワークの整備を推進する必要があります。</p> <p>○平成 29 年 3 月に加東市地域公共交通網形成計画を策定し、基本方針、数値目標、目標を達成するための施策を示しており、その目標達成に向けた取組を推進することが必要です。</p> <p>○交流の中核となる新たな交通結節点の整備が必要です。</p>
--	---

4 公園・緑地の整備方針

方 針	現 態	評 価
都市公園は、災害発生時には避難場所として利用できる防災拠点として、施設や設備の充実を進めます。	滝野総合公園体育館が避難場所に指定されていますが、他の都市公園については、指定されていません。社中央公園ステラパークに災害時・緊急時として飲料水用貯水タンクを整備しています。	△
滝野総合公園や起勢の里の全面供用を目指し整備を推進します。	実績はありません。	×
身近な公園・広場を創出し、居住環境の向上を図ります。	南山地区の星の里公園・児童公園を都市公園として供用開始しています。	○

<参考：公園・緑地の概要（供用済）>

都市計画 区域名称	街区公園		近隣公園		総合公園		広域公園		緑地		
	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	
H17	東播	8	1.47	1	2.6	2	16.0	1	186.4	1	1.8
年度	東条	1	0.25	1	1.8	-	-	-	-	-	-
	東播	8	1.46	1	3.0	2	16.0	1	181.7	1	1.8
H28	東条	4	1.0	2	3.8	-	-	-	-	-	-

課 題	公園施設の老朽化が進む中、長寿命化を踏まえた適正な維持管理を行うとともに、子どもから高齢者まで、安全で安心して利用でき、地域性に配慮した公園に改良し、市民満足度を維持・向上させていくことが重要です。
-----	---

5 下水道及び河川の整備方針

方 針	現 態	評 価
雨水排水事業は、未整備区域の減少に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27・28 年度に要整備区域であった社・北野区域の整備を実施しました。 平成 29 年度から河高安取地区の 	○

	雨水ポンプ場の整備工事を進めています。	
加古川では無堤地区の改修を国・県に働きかけます。	平成25年度から築堤に向けて、用地取得、河道掘削を開始し、平成28年度から築堤工事に着手しています。	○

＜参考：公共下水道の整備状況＞

	都市計画 区域名称	計画排水 区域 ha	計画処理 区域 ha	供用排水 区域 ha	供用処理 区域 ha	整備率 %
H17 年度	東播	2,692	2,692	1,437	1,437	53.4
	東条	390	390	316	316	81.0
H28 年度	東播	3,141	3,141	1,437	1,437	45.7
	東条	395	395	320	320	81.0

課題	宅地開発等による都市化の進展や、予測を超える局地豪雨、台風等により、浸水に対するリスクが高まっており、既設水路等のストックを活用しながら雨水排水施設の整備を進める必要があります。 また、国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得や築堤・護岸工事の一層の進捗を図り、早期完成に向けた取組が必要です。
----	--

6 その他の都市施設の整備方針

方針	現況	評価
小・中学校などの老朽化した施設の計画的な整備を図ります。	一体型校舎による小中一貫校の開校に向け整備を進めています。	○
課題	小中一貫校整備に伴う整備地周辺について、区域区分の見直し等の検討が必要です。また、閉校した学校施設や敷地については、まちづくりの方針に沿った活用策の検討が必要です。	

7 地域別の整備方針

■社地域

方針	現況	評価
・梶原地区での区画整理事業等実施の検討、優良住宅として面的整備 ・社・宮ノ下地区での区画整理事業等 ・社町駅周辺の整備及び社市街地との連携強化、沿線の活性化	・民間開発による住宅地の整備がされています。 ・実績はありません。 ・特別指定区域（駅・バスタークル等周辺区域）制度の指定をしました。	○

<ul style="list-style-type: none"> ・東古瀬穂積線の自歩道整備 ・歩行帯の整備 ・国道 175・372 号交差点周辺に交通利便施設の整備を検討 ・社外環状線（国道 372 号バイパス事業）の早期整備、早期供用 ・上中地区の工業団地の整備検討 ・喜田地区及び山国地区での優良住宅として画的整備の検討 ・梶原幹線の早期整備 ・千鳥川の整備推進 ・市道嬉野原線の道路改良 ・市道狐谷山国線の道路改良 ・神戸加東線の事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年に供用を開始しています。 ・社市街地エリアにおいて、歩車共存を目的とした歩行帯整備を行っています。 ・国道 175・372 号交差点周辺活性化基本計画において検討し、整備は、やしろショッピングパーク Bio 周辺の整備が適切と決定しています。 ・平成 24 年に供用を開始しています。 ・候補地 3 箇所の 1 つとして調査、検討をしており、県との協議を踏まえ場所の決定をします。 ・実績はありません。 ・平成 24 年に供用を開始しています。 ・実績はありません。 ・自転車歩行者道を整備し、社中学校通学児童の安全確保を行っています。 ・市街化区域内の宅地化を活性化させるため、生活道路整備を行いました。 ・平成 28 年度に新規事業認定、平成 29 年度より事業着手、平成 33 年度完了予定となっています。（山国地区内） 	○
--	---	---

課題	<p>○市街地内の空家、空地の増加が懸念されており、利活用に向けた取組みが必要となっています。</p> <p>○国道 175・372 号交差点周辺において交通利便施設の検討、整備を進めいく必要があります。</p>
----	--

■福田地域

方針	現況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市道大門北野線の延伸ルート検討と整備 ・加古川の大門橋下流における早期 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績はありません。 ・平成 28 年度から河道掘削に着手 	△

の河川改修	し、築堤に向けて設計協議、用地測量を行っています。 ・実績はありません。 ・実績はありません。	
課 題	○加東市の南の玄関口として、国道 175 号、東古瀬穂積線の沿道については、商工業施設等を誘導していくために、特別指定区域の活用など土地利用の促進が必要となります。 ○国道 175 号や県道東古瀬穂積線が南北を結ぶ幹線として走っていますが、東西を結ぶ県道大門小田線については、狭小区間が続いているため、幹線道路としての整備の検討が必要となります。	

■米田・三草地域

方 針	現 況	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・千鳥川の整備促進 ・国道 372 号の自歩道整備 ・木梨地区及び藤田南地区での優良住宅地として面的整備の検討 ・西脇三田線の歩道整備等による通学路の安全確保。 ・段丘斜面地の緑地保全 ・教育文化系施設を核とした特色ある文教地区として整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績はありません。 ・実績はありません。 ・実績はありません。 ・歩行帯整備（カラー舗装、蓋がけ）を実施しています。（上久米地区） ・太陽光発電設備の整備による森林開発が進んでおり、適正に保全していく必要があります。 ・大きな変化はありません。 	△
課 題	市街化区域に隣接する地域での土地利用について検討していく必要があります。	

■滝野地域

方 針	現 況	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・JR 加古川線の各駅について、交通結節点の機能強化 ・高岡地区において、雇用確保、定住促進のため新たな工業団地の整備検討。 ・滝野梶原線の整備推進 ・滝野社 IC 周辺での駐車場・駐輪 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績はありません。 ・調査、検討の結果、別の候補地 3箇所を選定し、候補地の決定に向け県との協議を行っています。 ・平成 24 年度から事業着手、平成 26 年度に工事着手し、滝見橋架け替えを含め、平成 31 年度末の供用開始を予定しています。 ・平成 29 年度に駐輪場を整備して 	○

場の整備検討	・加古川及び支流河川の改修	います。 ・平成 25 年度から築堤に向けて、用地取得、河道掘削を開始し、平成 28 年度から築堤工事に着手しています。加古川河川改修滝野地区に合わせて、油谷川・高倉川・立田川の支線対策を平成 27 年度から国・県・市で協議検討しており、平成 30 年度から着手します。	
課題	○加古川河川改修に伴い減少する市街化区域の確保が必要になります。 ○JR 加古川線の各駅について、交通機能の強化が必要となります。 ○滝野梶原線の道路整備に伴い、周辺の土地利用について検討していく必要があります。		

■東条地域

方針	現況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・東条湖周辺の質の高い観光施設の充実と新規観光施設の立地誘導 ・西脇三田線の自歩道整備 ・市道東条社線の道路改良 ・神戸加東線の道路改良（バイパス整備） ・小野藍本線の道路改良 ・小野藍本線の道路改良（バイパス整備） ・東条川の整備推進 ・天神東挾鹿谷土地区画整理事業の推進 ・市道天神横谷線の整備推進 ・横谷地区の工業団地の整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクア東条の改修を行いましたが、新規観光施設の立地誘導には至っていません。 ・歩行帯整備（カラー舗装、蓋がけ）を実施しました。 ・事業は完了しています。 ・平成 21 年度に供用開始しています。（大畠地区） ・厚利地区の道路改良（道路拡幅）が平成 30 年度に供用開始予定です。 ・天神地区（天神バイパス）・松沢地区（松沢バイパス）について事業は実施していますが、完了時期は未定です。 ・実績はありません。 ・平成 28 年に工事は完了しています。 ・天神工区のみ整備完了しています。 ・調査、検討の結果、別の候補地 3箇所を選定し、候補地の決定に向け県との協議を行っています。 	○

課題	○ひょうご東条ニュータウンインターパークの工業用地が完売したため、新たな工業用地を選定する必要があります。
	○天神崎鹿谷の土地区画整理事業区について、地区計画による周辺環境と調和のとれた良好な住環境の形成を図っていく必要があります。 ○小野藍本線のバイパス整備の早期供用開始が必要です。
■田園都市 計画地域（米田・三草・鴨川）	

方針	現況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・清水東条湖立杭県立自然公園の豊かな自然を保全 ・自然環境を活かした施設整備の充実 ・通学路の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の整備による森林開発が進んでおり、適正に保全していく必要があります。 やしろ鴨川の郷の施設整備を、自然環境を活かしながら推進しています。 ・実績はありません。 	△
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○開発に対し、森林等の自然環境の適正な保全が必要です。 ○道路に関しては、県道、市道が通学路になっており、歩行者等の安全確保に取り組む必要があります。 	

現行の加東市都市計画マスタープランの整備方針に対する取組状況位置図

資料2

